

「武雄の教育親子見学ツアー」を開催しました。

1月17日・18日、武雄に移り住み、子どもたちを学ばせたいと希望する親子を対象に、教育を中心とした「親子見学ツアー」を開催しました。

参加されたのは、昨年、埼玉県・福岡県での説明会開催後、全国から申し込まれた31名(13組)の方々。

当日、愛知県から親子で参加された方は、「武雄は豊かな自然もあって、子どもの将来を考える上で大変参考になりました。」と、感想を話されました。

武雄市では、公立学校という「官」のシステムに、学習塾である花まる学習会の「民」のノウハウや活力を融合させ、官と民が共に子どもの生き抜く力を育む教育を今年4月から本格的に始めます。



武雄市観光パンフレット「第2回ふるさとパンフレット大賞」にて優秀賞を受賞!

地域活性化センターが主催する「ふるさとパンフレット大賞」にて全国の都道府県・市町村の中から武雄市の総合パンフレット「武雄」が大賞に次ぐ優秀賞に輝きました!

作成に携わった観光課でも「言葉ではなく印象に残るような画で訴えたパンフレットです。市内のあちこちを取材して周るたびに、僕らが知らなかった武雄の魅力を見つけることができ、ワクワクしながら作成にあたりました。」と、喜びの声が。

これから武雄を訪れる方のみならず、武雄市民にとっても、この街の魅力を再発見できる、このような魅力的な観光パンフレットがあることは誇らしいことです。



観光パンフレットは市役所、観光協会にてご覧頂けます。
ダウンロードはこちらから
<http://www.city.takeo.lg.jp/kanko/pamphimg/rednavi.pdf>

武雄市議会
12月定例会

条例・事件議案

「武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」及び「武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」並びに「武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」は、子ども・子育て支援法及び児童福祉法の改正に伴い、新規条例の策定を行うものです。

「武雄市職員の給与に関する条例及び武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、国家公務員の給与と改正に準じ、一般職員の給与を改正、「武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例」は、市議会議員、特別職の職員及び教育長の報酬、給料、期末手当及び退職手当の額を改正するものです。

その他、「武雄市保育の実施に関する条例を廃止する条例」、「武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例」、「武雄市立小中学校施設使用条例」及び「武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例」、「武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例」、

12月定例会は12月3日から10日までの8日間の会期で開かれ、市長提出議案のほか、意見書など、計42議案が審議されました。

「武雄市モノレール「スカイバス」設置条例を廃止する条例」が審議されました。

指定管理者の指定期間満了に伴い「武雄市体育施設の指定管理者の指定について」のほか6件の指定管理者の指定に関する議案が審議されました。いずれも原案のとおり可決されました。

認定

9月定例会において継続審査に付されていた平成25年度一般会計決算のほか11件の決算については、いずれも原案のとおり認定されました。

予算議案

「平成26年度武雄市一般会計補正予算(第5回)」は、歳入歳出予算に3億4264万2千円を追加し、総額を243億5975万9千円、「平成26年度武雄市一般会計補正予算(第6回)」は、歳入歳出予算に3744万円を追加し、総額を243億9719万9千円とするもので、いずれも原案のとおり可決されました。